

第2回中野市学校給食センター運営委員会会議録 要旨

開催日時 平成31年2月5日(火) 午後4時00分から5時00分

開催場所 中野市南部学校給食センター 2階会議室

出席者

(委員)

古屋智大委員、山崎衛一委員、神田久仁玲委員、池田けさ子委員、
上原雅樹委員、岩本直実委員、江村裕晴委員、舘林弘毅委員、小林徳子委員、
永池久美委員、中川千恵子委員

(事務局 市教育委員会)

小嶋教育長、花岡教育次長、徳竹所長、春原主任主事、高橋栄養教諭、
江澤栄養教諭、小林栄養教諭

欠席者 中沢龍一委員、丸山栄養教諭

会議内容

1 開 会 花岡教育次長
(資格審査報告) 委員12名中、出席者11名
(運営委員会条例第5条第2項の規定により、出席委員が過半数を上回っているため、運営委員会が成立)

2 あいさつ 小嶋教育長

3 報告事項

平成30年度学校給食センターの運営状況について

(1)平成30年度中野市学校給食センターにおける食育の現状(P1 資料1)

栄養教諭が資料に基づき説明

・平成30年12月末までに行った食育活動を各センターごとに説明

(2)平成30年度中野市産主要農産物使用量(P2 資料2)

徳竹所長が資料に基づき説明

・学校給食で使用された中野市産の主要農産物の使用率について品目ごとに説明(平成30年12月末現在の数値)

- ・市内産使用率：64.53%
米、菌茸類については、市内産使用率はほぼ100%使用している
果実については、95%以上使用している
野菜については、46%となっている。(冬は市内産が少なくなってしまうため、年度末には若干使用率が下がると思われる)

(3)年度別食物アレルギー対応状況 (P 3 資料3)

栄養教諭が資料に基づき説明

- ・平成23年度から平成30年12月末現在までのアレルギー対応状況について説明
- ・アレルギー対応を希望している児童生徒数は年々増えている。特に、卵や牛乳類は増えている。

(平成30年度学校給食センターの運営状況における質疑)

委員：北部学校給食センターの食育活動の中に、試食会のテーマとして

「しよくじの約束」と書いてありますが、これはどういう内容ですか。

また、豊田学校給食センターのセレクト給食について教えてください。

事務局：「しよくじの約束」をテーマとした試食会では、身支度・手洗い・挨拶・後片付けをきちんとしようということについて話しています。例えば、食器の後片付けをきちんとすることは、食べ物への感謝に繋がるし、調理員さんや生産者の方への感謝にも繋がるというようなことを話しています。

豊田学校給食センターのセレクト給食では、主食・主菜・デザート、それぞれ二つの中から選ぶかたちをとっております。例えば、デザートであればクレープかゼリーか、主菜であれば唐揚げか焼き魚かを子ども達が選ぶようになっています。

委員：セレクト給食については、他の給食センターで今まで実施したことがありますか。

事務局：ありません。

委員：親子試食会に行った経験がないのですが、これは北部学校給食センターに来て、親子で同じ給食を食べるというものですか。

事務局：学校の中でもやっております。人数が少ない学校では、保護者の方の給食も用意させていただいて、机を向かい合わせたりして親子で食べてもらっています。

委員：平野小学校でも10月に親子試食会があったようですね。

事務局：はい。平野小学校での試食会のときは、子どもがお家から持ってきたお弁当を食べて、保護者の方が給食を食べるかたちを取りました。人数が多い学校は、食器を十分に用意することができないので、親子で同じ給食を食べるかたちをとるのが難しいのが現状です。ただ、クラス単位での実施であれば親子と一緒に給食を食べることも可能かなと思いますので、学校には要望として伝えておきたいと思います。

委員：私にはアレルギーを持っている子どもがいるのですが、アレルギー対応食を作っている様子を本人に見せたいと思っており、またクラスのみんなにもアレルギーについて理解をしてほしいと思っております。そこで要望なのですが、1年生のうちからそういうことを体験させることができるような企画を考えつつ、親子試食会の方法を考えてほしいと思います。

事務局：調理場の中に入るときには保菌検査が必要となっておりますので、見学についてはなかなか難しいところです。ただ、アレルギーの調理の様子を撮影したビデオを作成するなどして、それを試食会で上映して皆さんにご理解いただくというかたちをとることは可能かなと思います。

委員：そういう方法があるのであれば、ぜひ希望したいと思います。

事務局：検討します。

委員：アレルギーについてですが、就学前に調査はするのですか。

事務局：はい。就学前のこどもを対象にアレルギーの調査をしております。これは、給食だけでなく学校全体の活動を対象に行っており、子ども達の健康を管理しております。

委員：アレルギー対応を希望するレベルというのは、どの程度なのですか。例えば、ある食べ物でも体調が悪いときはじんましんが出てしまうが、普段は食べても症状がでないという場合は、対応するレベルなのですか。

事務局：アレルギー対応が必要かどうかについては、センターと学校と保護者の三者で懇談をして決定していきます。懇談の中では、医師の診断書を一番の基礎としながら、学校生活の中で対応が必要かどうかを判断していきます。

4 会議事項

平成 31 年度学校給食センターの運営体制について（P 4、5 資料 4）

徳竹所長が資料に基づき説明

- ・平成 31 年度から南部学校給食センターの調理業務を民間委託する
- ・給食運営業務の全体責任は現在と同様市にあり、今後も安心・安全な給食の提供に取り組む
- ・アレルギー対応については、現在と同様、市が所管する
- ・食育の推進については、今後も市で実施していく
- ・給食献立の作成や食材の発注については市で実施し、これまでの食材利用の方針に変更はない
- ・南部学校給食センターで調理に携わる正規職員については、豊田または北部へ配置する。また、すべての嘱託・臨時職員については、委託業者・市・その他から選択をしていただく
- ・委託期間は 1 年であり、その間に様々な角度から業務遂行について検証し、活かしていく

（平成 31 年度学校給食センターの運営体制における質疑）

委員：委託期間は 1 年という説明でしたが、1 年経ったら元の運営体制に戻るといえることですか。

事務局：契約期間が 1 年ということで、その期間中に検証を深めて、今後も引き続き進めていきたいと思っております。

委員：1 年やってみて、都合が悪いようだったら元の運営体制に戻る可能性もありますか。

事務局：そうならないように検証を深めて進めていきたいと思っております。

委員：民間委託についての説明を聞いて、私はものすごく腹を立てています。今まで何の説明もなく、突然今年の 4 月から民間へ委託しますというやり方ってありえないと思います。中野市の給食は地産地消を大切にすることが目玉だと思っていましたが、その給食業務を民間に委託するというのは、とんでもないことだと思います。考え直して、元の運営体制に戻さなければいけないと思います。なぜこのような話になってしまったのか全然理解できません。

委員：資料には、『給食献立の作成や食材の発注については市で実施し、これまでの食材利用の方針に変更はない』とありますが、食材費については他のセンターと変わらず、給食費も変わらないということですか。

事務局：はい。変わりません。

委員：委託業者は、もう決まっているのですか。

事務局：内定の段階です。

委員：業者名を教えてください。

事務局：9者見積もりを取りまして、岩野商会となりました。

委員：9者の名前については、ホームページに出ていますか。

事務局：ホームページには出ていません。

委員：資料請求すればいただけますか。

事務局：はい。

委員：このところみんな岩野商会に落ちていると思いますが、変ではありませんか。

事務局：しっかりと業者を選定して、その中から見積徴取をしております。

委員：岩野商会は、給食業務についての専門性を持っているのですか。

事務局：新規参入になります。

委員：素人ということになりますよね。そういうところにいきなり全ての調理員を預けるなんていうことができますか。それで栄養士さんは手を引けということですよ。先ほど民間委託については、長野県内の市町村では問題がないという説明でしたが、他県では色々な問題が出ています。教育委員会から手が離れてしまうことによって、栄養士が指導をしたくてもなかなかできないという苦労話も多く聞いています。そういうことがあるにもかかわらず、中野市が民間委託という決断をしてしまったことが残念でたまりません。是非、考え直していただきたいと思います。

事務局：資料4ページの『理由』のところにありますとおり、このような理由から民間委託に切り替えるということになりましたので、手続きを進めていきたいと考えおります。地産地消という話がありましたが、食材については今までどおり市で調達します。簡単な言い方をすると、給食を作る調理だけを民間業者にお願いするということになります。その中で栄養士との関係については、業者と事前にしっかりと打ち合わせをした上で、こういう給食を作ってくださいということを業者へ提示し、業者はそのとおりに給食を作るというようなかたちになります。また、近隣の自治体へは、課題についてしっかりと確認をして参考にしていきたいと思います。いわゆる、食材だけを調理していただ

くということになりますので、新規参入業者だとしても対応は十分に可能でありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

委員：長野市・須坂市・木島平村でも外部委託をしているということですが、どこの業者がやっているのですか。また、岩野商会の実績について、あるようでしたら教えてください。

事務局：長野市と須坂市は、東洋食品です。木島平村は、ミールケアです。岩野商会は、今言っていたいただいた3つの自治体ではやったことがありません。

委員：ここで初めてやるということになりますか。

事務局：聞いている範囲ではそうです。

委員：ゆくゆくは北部給食センターも民間委託になりますか。

事務局：その方向で考えております。

会長：ここまでの事務局の説明をまとめますと、食材の発注については今までどおり市が行うということですね。また、栄養士が献立を作るのも今までどおりということですね。そして、実際に委託をする部分というのが調理ということですね。

事務局：はい。そうです。

会長：配送業務についても委託するということですか。

事務局：はい。配送業務は今でも委託です。また、主食についても委託です。

委員：先ほどから料理をすることだけという説明でしたが、子ども達の給食を作るということは、家庭の食事とは違ひます。栄養士がこの給食はこういうふうにつけてほしいという想ひがあつたとしても、それが指導できなければ、機械が給食を作るということになってしまうと思ひます。業者が経済性を優先して楽な方法をとつて、人手が少なくて済むように考えれば、どうしてもそういう方向になっていってしまうと思ひます。栄養士の指導があれば作り方に配慮ができますが、ただ業者に作つてくださいというだけでは、子ども達に温かみの伝わる給食を提供することは到底難しいと思ひます。

事務局：今のご意見につきましては、受託業者の中から責任者を出してもらつて、よう願ひしてござりまして、その責任者とは栄養士が直接やりとりすることができまふので、対応が可能であると思ひています。

委員：責任者としか話ができないということですか。

事務局：そういうことになります。恒常的に調理員の皆さんとお話しするということは制度上できません。ただ、ちょっとしたことでしたらお話しすることは可能だと考えております。

委員：他県でも民間委託したことによってマイナス面があるということは事実だと思いますが、中野市ではそういう面を十分考えて進めてくれるのではないかと、今までの経過を見ても期待しているところです。そのためにお願いしたいことは、子ども達や食べている者の意見を吸い上げていただきたいと思います。試行してみたところで出てきた改善点を必ず活かすということを委託業者と約束していただくと安心です。子どもにとっては、カレーに入っているジャガイモの大きさ一つ取っても、食べる量が変わったりするので、そういうことを毎回フィードバックしながら進めていただくとありがたいと思います。

委員：私も民間委託すると聞いて驚いておりますが、民間に委託するがために給食費が値上がるということはあるのですか。市は利益を考えずに作りますが、民間は利益を上げるために作りますので、そういうところで食の品質が落ちたり、給食費を上げないとやっていけないというような問題が発生することはあると思います。

事務局：給食費の値上げについては、消費税も上がっていく中で検討していかなければならないことだと思いますが、委託をしたことが原因で給食費が上がるということはありません。なお、給食費については食材費のみをいただいております。

委員：今回の話は、市の行政改革の関係で、正規職員を削って安く使える民間業者に頼むということですか。

事務局：削るということではありません。正規職員については適正配置ということで、北部や豊田に異動ということになります。

委員：今まで給食調理員として育ててきた力は、他のところでということになるということですか。

事務局：整理させていただきますと、現在正規の調理員は6名いて、南部には2名おります。民間に委託後は、その2名については豊田か北部へ異動ということになります。なお、正規の調理員を民間へお願いするという考えは全くありません。ただ、将来的にその方々が定年まで給食センターにいるのではなく、調理業務がある保育所に異動になるということについては、選択肢の一つとしては考えられます。

委員：岩野商会側で連れてくる調理員は経験者なのですか。例えば、今まで臨時職員として働いてきた方を採用するということはあるのですか。

事務局：資料5頁に『職員の処遇』という項目がありますが、そこにも書いてありますとおり、現在センターで働いている臨時・嘱託職員については、委託業者・市・その他から選択していただくようになっております。また、業者が発注する依頼書の中には、少なくとも経験者を何名以上置くようにといったことを想定しております。なお、待遇の面については、委託業者へは、市が臨時・嘱託職員にお支払いしている時給や報酬月額を下回らないようお願いしております。

委員：民間委託は、1年ごとの契約ですか。それとも長期契約ですか。

事務局：2つのケースが考えられると思います。1つは、1年ごとに契約するという方法で、もう一つは1年経過後に色々な改善点が見つかって、それについて改善を図れるということであれば、長期で契約した方が委託料も安くできるので、そういう方法もあります。どちらを選択するのかは、そのときになっての判断だと思います。

委員：私の子どもは給食が楽しみで学校へ行っていますが、民間へ委託したことで給食の質が落ちたり、給食費が上がったりするということがないようにしてください。また、北部給食センターも民間委託になったときに、子どもががっかりするような給食を出されると嫌だなという気持ちがありますので、ぜひ学校で子どもの声をアンケートでとってもらいたいと思います。

事務局：今お話しいただいたことは、当然心配になる点だと思います。そういう点については、業者と打ち合わせをしながらしっかりと対応していきたいと思います。また、学校との連携もしっかりしていきますので、これからも安全で美味しい給食を提供できることはお約束できます。

会長：それでは事務局からご提案があった方法で進めていくということで、ご了承するというところでよろしいでしょうか。

委員：反対意見も強くあったということを必ず伝えていただきたいと思えます。簡単に了承できることではありません。

5 その他
なし

6 閉会 午後5時00分